

共済だより

令和7年度 予算特集号

令和7年度事業計画及び予算が決定したのでお知らせします。予算の概要は、次のとおりです。

負担金率・掛金率

(単位：%)

区分	厚生年金保険給付		退職等年金給付		経過的長期給付	短期給付				保健給付	
	負担金率	組合員保険料率	負担金率	掛金率	負担金率	短期負担金率	短期掛金率	介護負担金率	介護掛金率	負担金率	掛金率
一般組合員	標準報酬の月額 標準期末手当等の額	—	—	—	—	50.0	50.0	8.0	8.0	1.5	1.5
市長組合員											
特定消防組合員											
短期組合員											
後期高齢者等短期組合員											
任意継続組合員	標準報酬の月額	—	—	—	—	—	100.0	—	16.0	—	—

※ 厚生年金保険給付の負担金率には、基礎年金拠出金に係る公的負担金率を含みます。

短期経理

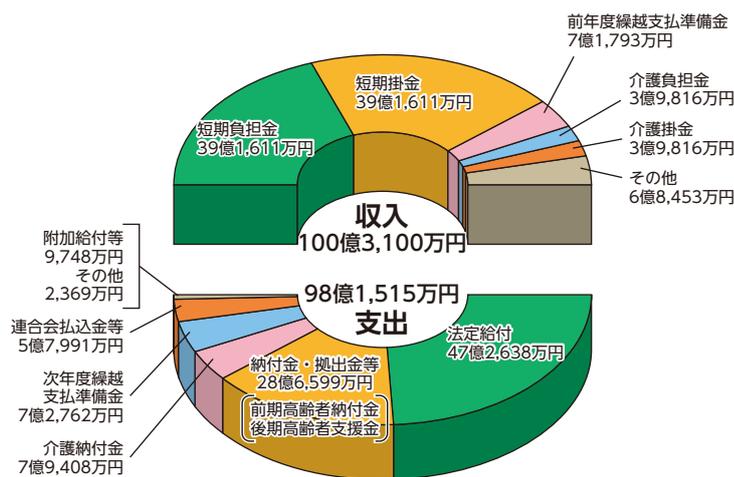
この経理は、組合員とその被扶養者の病気やケガに対する医療給付などを行う事業の経理です。

短期給付事業は、「組合員の掛金」と「事業主の負担金」が主な財源となっており、7年度の短期掛金率と負担金率は、6年度よりそれぞれ1000分の1ずつ引き上げて、1000分の50で運営します。

また、介護保険制度の介護納付金に係る掛金率と負担金率については、6年度よりそれぞれ1000分の0.7ずつ引き下げて、1000分の8で運営します。その上での7年度の収支は、収入が100億3,100万円、支出は98億1,515万円と見込んでいます。

主な支出内訳としては、法定給付と附加給付等を合わせた給付額が48億2,386万円となり、支出全体の49%を占めています。また、納付金等は前期高齢者納付金が10億9,874万円、後期高齢者支援金17億6,725万円、介護納付金7億9,408万円、合計で36億6,007万円を予定しています。

積立金は、法定されている欠損金補てん積立金を4億2,894万円確保し、短期積立金は7億7,146万円、介護積立金は1億92万円、合わせて剰余金として13億132万円を見込んでいます。



保健経理

組合員とそこご家族の疾病予防・健康の保持増進を図るために、検（健）診、保養所宿泊料助成、特定健診等を実施する経理です。

胃がん等がん検診に5,530万円、人間ドック・脳の健康診断16,375万円、インセンティブ事業2,132万円、保養所宿泊料助成548万円、特定健診等に4,275万円等総額3億2,492万円（前年度比4,856万円の増）の支出を見込んでいます。

総収入額は掛金・負担金で2億3,774万円（前年度比409万円増）と見込んでおり、差し引き8,718万円の当期損失金となっています。

（単位：万円）

事業項目		予算
保健	胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの検診	5,530
	人間ドック・脳の健康診断	16,375
	歯科検診	166
	若年層に対する健診・保健指導	435
	インフルエンザ予防接種助成	433
	インセンティブ（ヘルスケアポイント）事業	2,132
保養	保養所宿泊料助成	548
講座	健康づくり講座	100
特定健診等	特定健康診査	1,688
	特定保健指導	2,587
その他（事務費等）		2,498
合計		32,492

その他の経理

（単位：万円）

区分	収入 (A)		支出 (B)		利益金 損失金(△) (A - B)	概要
厚生年金 保険経理	負担金、 組合員保険料	1,505,551	負担金、 保険料払込金	1,505,551	0	年金支払など長期給付事業のため、組合員の皆様に負担していただく保険料等及び地方公共団体が負担する負担金並びに公的負担金を預かり、全国市町村職員共済組合連合会に支出するための経理です。
退職等 年金経理	負担金、掛金	97,262	負担金、 掛金払込金	97,262	0	
経過的 長期経理	負担金	6,111	負担金払込金	6,111	0	平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族給付事業のため、地方公共団体が負担する負担金を預かり、全国市町村職員共済組合連合会に支出するための経理です。
退職等年金 預託金 管理経理	運用利息	0	支払利息	0	0	組合員の皆様に対する貸付を行うための資金を、全国市町村職員共済組合連合会から預かり、運用するための経理です。
業務経理	負担金、 連合会交付金、 短期経理繰入金等	15,847	職員給与、 事務費等	15,846	1	短期経理や厚生年金保険経理、経過的長期経理等の給付事業を行うために必要な職員給与や事務的経費を賄うための経理です。
貯金経理	運用利息	15,506	支払利息等	9,202	6,304	組合員の皆様からお預かりしたお金を安全かつ効率的に運用し、運用収益を利息として皆様に還元するための経理です。なお、令和7年度の利率は0.5%です。
貸付経理	貸付金利息等	663	職員給与、 事務費等	1,625	△ 962	組合員の皆様の住宅資金や自動車購入、修学資金等臨時の支出に対する貸付を行うための経理です。

お知らせ

共済組合直通電話番号

総務係 214-1225 年金係 214-1227 保険係 214-1226 健康福祉係 214-1228

1. 重複服薬を見直しましょう

重複服薬とは

複数の医療機関を受診し、担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ薬効の薬が重複して処方され、それを服用すること。

重複服薬の問題点

- ・薬の飲み合わせや適量以上の服用により、副作用や症状の悪化が懸念される。
- ・複数の医療機関を受診して同様の検査や投薬を繰り返すことは、窓口での医療費負担の増加につながる。

重複服薬の改善のために

薬局などで配付されるお薬手帳を活用し、担当医師や薬局や医療機関の薬剤師に相談した上で、薬は必要な分だけもらいましょう。

2. マイナ保険証を使ってみませんか？

従来の健康保険証は、令和6年12月2日以降、新たに発行されなくなりました。マイナンバーカードを作り、マイナポータル等で保険証利用の申込みを行うと、保険証の代わりに使えます。

専用カードリーダーを設置している（オンラインでの資格確認を導入している）医療機関・薬局では、保険証として利用できます。



使ってみよう！
マイナ保険証

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL: 0120-95-0178